

財政事情の概要について 総務課

私達の町の財政事情はどのようになって居るのでしょうか、以下合併以来の概要を御知らせ致します。最初に町の規模と役場の構成を御知らせします。

光町の規模

人口		産業別就業者数					面積 (平方メートル)				
昭和30	昭和25	増減	農林漁	工業建設	商業其他	計	農地	宅地	山林	その他	計
12,600	13,022	△422	5,830	252	725	6,807	19.63	1.52	4.34	7.61	33.1

役場の構成

役場職員	内訳											
	特別職	事務職員	小使	事務職員	小使	委員	委員	委員	委員	委員	委員	
総数	(3) 56	3	(2) 28	5	3	8	(1) 5	4	(2)	(1)	7	32

(註) () 内長期休養者数 () 内は兼務職員数

合併以降の予算決算は下表の通りであります。

(単位千円)

区分	歳入		歳出		差引	備考
	予算額	決算額	予算額	決算額		
29	46,878	42,097	46,878	44,572	△2,475	昭和29年度支
30	53,386	46,091	53,386	50,176	△4,085	私続延額 1580
31	51,581	—	51,581	—	—	

二十九年度の実質赤字は 4055,000 円であり、三十年度の実質赤字は 3万円あります。次に才入才出について各年度を比較してみましょう。

1. 歳入 (29,30年度決算31年度予算) (単位千円)

区分	29年度	30年度	31年度	百分比		
				29	30	31
町	17,912	18,557	21,976	43	40	43
地方交付税	10,761	11,804	11,679	26	25	23
使用料手数料	2,876	3,307	4,050	7	7	8
国及縣支出金	6,050	3,259	5,805	14	8	11
雑収入	584	1,363	1,661	1	3	3
町債	3,500	7,600	6,000	8	17	11
その他	424	201	410	1	—	1
計	42,097	46,091	51,581	100	100	100

2. 歳出

区分	29年度	30年度	31年度	百分比		
				29	30	31
I. 消費的経費	29,443	31,055	23,980	66	63	46
(1) 人件費	13,900	12,681	12,594	31	25	24
(2) 物件費	6,682	9,106	9,615	15	18	19
(3) その他	8,861	9,268	1,771	20	20	3
2. 投資的経費	12,289	13,897	20,955	28	28	41
(1) 補助金	4,217	6,490	9,852	10	13	19
(2) 単独費	8,072	7,407	11,103	18	15	22
3. 公債償還	840	879	1,345	2	2	3
4. 繰出金	2,000	1,870	1,000	4	3	2
5. 繰上充費用	—	2,475	4,085	—	4	8
計	44,572	50,176	51,965	100	100	100
才入才出差引	△ 2,475	△ 4,085	216			

上の表によりおわかりの事と思いますが、才入に於ては各年度とも大差ありませんが、才出に於ては消費的経費の大増減を因り、それらの経費をすべて事業費へ計上したものであります。では皆さんから納めて頂く税金はどのように使われて居るのでしょうか、前表より御了解のことと思いますが、その大部分は事業費として使用されその他は教育行政各種団体の運営等町行政に必要な物件費その他に使用されるのであります。

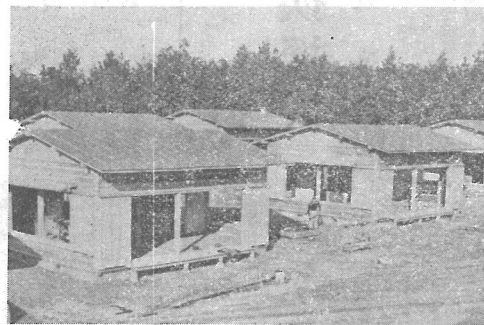
次に大きな収入は地方交付税であります。これは地方公共団体の運営に必要経費がその団体の収入を当てても尙不足する団体に交付されるもので一定の基準により算定した額が交付され主として町運営のために必要な消費的経費その他に充当されるのであります。

以上町財政の概要をお伝えしたものでありますが、懸案の諸事業も本年度を以つて一應完成をみるので昭和三十三年以降は住民の福祉に重点を置く余瀾ある予算の編成が出来る事と確信しております。

歳入		歳出	
科目	予算額	収入額	支出額
①町税	21,975,900	15,002,190	370,021
②地方交付税	11,679,000	10,939,000	6,520,512
③公営企業及 公営収入	1,200	—	1,271,150
④夫役及現品 使用料	4,050,500	3,526,856	1,354,163
⑤国庫支出金 及補助金	4,799,500	2,938,431	6,880,654
⑥縣支出金 及補助金	1,005,812	138,357	4,914,396
⑦寄附金 及雑収入	5,000	—	757,499
⑧繰越金 及繰入金	1,664,100	743,183	9,056,889
⑨町債	6,400,000	—	278,800
計	51,581,112	33,288,017	198,080
⑩統計調査費	—	—	34,985
⑪進捗費	—	—	234,900
⑫公債償還	—	—	1,345,341
⑬諸支出金	—	—	7,091,443
⑭予備費	—	—	215,681
計	—	—	51,581,112
計	—	—	38,330,355

文化的な当光町々住宅

只今建築中の町営住宅が近千人を超過した額が、家賃日中に落成し二月一日より一月分の六倍以上十五倍入居の予定、入居希望者の申込みは一月十五日に切迫した。建設場所は光町宮川五四七番地、種類は第一種住宅十戸、第二種住宅十戸、計二十戸、入居については、次に入居基準により入居選考委員会が決定いたします。入居資格の基準



竣工を急ぐ町営住宅工事現場

衛生上又は風教上不適当な居住状態にある者、四 正当な事由による立退きの要求を受け、適当な立退きが無い為、困窮して居るもの、五、住宅が無い為、勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされているもの、又は毎月の収入に比し、著しく過大な家賃の支払を余儀なくされて居る者、六、前各号に該当する者の外、現に住宅に困窮して居る者、以上該当するものを光町役場保衛課係で交付付写真及び二月一日入居予定の町営住宅、(十二月十五日写す)

ぼう大な予算の消化について

昭和三十一年度の当初予算消化に当つては、又周到な注意と、的確な処理の必要が望まれることは云々迄も、前年度の赤字決算に對して、如何にして、当期予算を消化し、後日にゆずつて、十二月末現在に於て一般会計予算に對して、四、〇三三特別会計に對しては、八、一九七、九二〇円となつて居り、十二月末現在に於ては、一般会計に對しては、五、八一一、二四四円となつて居り、その積り合併前の村々々、それらに比しては驚くべき差に於ては、その

科目	予算額	収入額
町民税	5,669,000	4,297,695
固定資産税	12,469,500	7,588,560
自転車税	1,036,900	961,597
木材取引税	500	—
ガス税	900,000	656,258
たばこ消費税	1,900,000	1,498,080